

2020年4月27日

長岡京市議会議長 田村 直義 様

日本共産党長岡京市議会議員団
小原明大 浜野利夫 住田初恵
二階堂恵子 広垣栄治

災害時における議会对応指針に基づき、下記のとおり要望いたします。新型コロナウイルス感染症対策本部へ伝達をお願いいたします。

新型コロナウイルス対策に関する緊急申し入れ（第四回）

本市は23日、緊急事態宣言を受けての補正予算の概要を発表されました。近く内容を確定され専決処分を行われますが、市民の実情にこたえる充実した内容にさせていただきたく以下の通り申し入れさせていただきます。よろしくご検討をお願いいたします。

1. 基本姿勢について

政府は5月6日までの緊急事態宣言の期日としていますが、延長は必至という状況であり、その後の終息も予測ができない状況です。市民も事業者も先行きが見えないことへの不安をかかえています。もちろん市の側も手探りではありますが、市民の不安にとことん寄り添って、できることをやり抜く姿勢を力強く打ち出していただくことが、何より求められています。そうしてこそ市民の力と知恵も結集でき、行政と市民が一体感をもってこの難局に立ち向かえます。

①市長は今回の補正予算の専決処分にあたり、今回限りではなく、終息まで随時適時に必要な補正予算を組み、市民の生活と生業を守るため力をつくすことを力強く宣言してください。

②今後の補正予算や市政運営の具体化にあたっては、あらかじめ議会の意見も反映するようになしてください。市民の不安に寄り添い、市としての問題意識や政策化を検討している事柄をできる限り市民に示し、広く市民の意見を取り入れるようにしてください。

2. 今回発表された予算の具体的内容について

今回の補正予算について、市独自の対策は約1億円との報道がされています。「下水道使

用料改定の1年間延期」は約2.4億円とされていますが、現状より市民の負担が軽減されるわけではありません。リーマンショックを超える非常事態において、実質1億円の対策では市民が安心できるには十分ではありません。

本市の財政調整基金は約26億6千万円です。国の補正予算で計上された地方創生臨時交付金の1兆円は、全国の人口で単純に割ると本市では約6億4千万円、かりに府市折半とすれば3億2千万円となります。

①約26億6千万円の財政調整基金を大胆に活用し、地方創生臨時交付金の活用も見越して、市民が安心できる規模の補正予算としてください。

「1人10万円」の現金給付は、真に困窮している人に早く支給することが最大の目的です。

②一刻も早い支給の段取りと、市民への具体的方法の広報を行い、情報の伝わりにくい市民へのきめ細かい対応を行ってください。住民票を移していないDV被害者等が漏れなく受け取れるよう、きめ細かい周知徹底と当事者への支援を行ってください。

「もう事業をやめるしかない」「借金がありやめることすらできない」など、市内事業者の悲痛な声があがっています。国の対策が遅れる中で、家賃やリース料、人件費等の固定費の支払い期限が次々と到来し、「もう払えない」という状況があります。商工会は、「廃業や倒産に追い込まれる状況にある」と、「事業継続」を第一に要望されています。一旦なくなった事業所は元に戻らず、本市経済、雇用、地域社会に大きな禍根を残すこととなりかねません。

行政の責任で休業を要請した事業所への十分な補償は当然のことながら、休業を要請していない事業所も、取引がなくなり深刻な状況にあります。

明石市では、まずは手元に資金をと、固定費である家賃の2ヵ月を目安に緊急の貸付制度をつくり、申し込んだ事業者に即日資金を振り込んでいます。本市でも一刻を争って対策が必要です。

③「小規模事業者等の事業継続支援のための補助金交付」については、新たな取り組みへの補助と限定せず、文字通り「事業継続」に必要なあらゆる経費（固定費も含めた）を対象にし、緊急事態延長も見越した「事業継続」を可能にする十分な金額を交付してください。交付まで待たせることのないよう、簡易な手続きで、即時に必要な資金が調達できるようにしてください。国の「持続化給付金」や府の休業要請にもとづく「支援給付金」の対象から漏れた事業所もカバーできる制度設計をしてください。

④「事業者向け相談体制の拡充」については、相談だけでなく、融資を確実に受けられるための市としての後押しをセットで行ってください。個々の事業者の経営支援はもとより、市内事業所全体が良くなる方向で、府のグループ向けの補助金なども大いに活用し、互いに仕事が増えるような創意ある取り組みを主導、支援してください。

⑤「お店応援食事券」については、飲食業者からも不安の声が出ています。事実上、「事業者が市民に借金する」手法だからです。市の補助を受けて商工会が実施する形式だと、事業全体の成功のため会員事業者が横並びで参加することや、万一廃業となった場合に地域内でしこりを残すリスクを考える必要があります。また、商工会のさらなる多忙化を招き、事業者支援が遅れることも懸念されます。テイクアウトの広報や利用支援などを充実させるとともに、一刻を争う事業者の資金繰りについては、「市民に借金」する形に頼らなくてすむよう、直接支援や融資の充実を行ってください。

⑥「府の休業要請に協力する事業者への支援給付金上乘せ実施」については、府の要請に基づかないが休業している事業所や「開店休業」状態の事業所、休業の影響を被る取引先事業所等についても支援を行ってください。地域的に隣接する大阪府内の市町は50万円（個人25万円）を支援することからも、本市としてもそれに遜色ない給付額にしてください。また、緊急事態宣言が延長された場合にもスムーズな支援が行えるよう制度設計してください。

「感染拡大防止・学校臨時休校への対応」については、多くは国の施策に基づくものですが、以前の申し入れでも述べた通り、府や国が担当することになっている医療・介護・障がい者事業所などでも衛生用品等の不足がどこでも語られ、確保の見通しが明らかでないことが大きな負担になっており、「市長への質問」でも生の声が寄せられています。

⑦市が直接管轄・関与する事業所だけでなく、市内の医療・福祉関係事業所すべてに声をかけ、状況を把握し、重複をいとわず、衛生用品の提供、感染予防・防護の支援を積極的に行ってください。

3. 今後の補正予算や市政運営について

福祉関係者から「接触の多い中で働くことはできない、辞めたい」「職員が集まらない」という声が相次いでおり、福祉的対応に必要な市民がサービスを受けられなくなることが現実的な問題となりつつあります。

外出自粛とともに、医療体制がひっ迫する中で、市民がこれまで通り医療につながる事が難しい状況が広がっています。患者でありながら十分な医療を受けることができな

った他市事例も報道され、市民の不安が広がっています。

福岡市などでは、医療や福祉関係職員へ特別給付金を支給しています。明石市では、高齢者・障がい者の相談窓口をつくり、市民に支援の必要な方の情報提供を求めるとともに、ひとり親家庭へ給付金を支給します。本市でも医療・福祉への寄り添った支援が必要です。

①市内の医療・福祉関係事業所の存続は市民の生存権保障に不可欠であり、本市が責任を果たすという立場を明確にし、事業所職員（学童保育含む）への奨励金の支給、減収に対する支援などを具体化してください。

②市民の健康・医療に関する相談を広く受け、市として可能な対応策を具体化してください。乙訓医師会と連携し、発熱外来やPCRセンターの設置を進めてください。

③雇用悪化の影響を受けやすいひとり親家庭や学生、福祉的対応が受けられず孤立する高齢者・障がい者・虐待およびDV被害者などへの特段の支援を具体化してください。

5月7日以降も休校が続くことが濃厚となっています。子どもにとって、友達と離れ、自学自習を続けることは限界です。また、子どもの生活に学校は大きな支えになっていましたが、休校により生活リズムの維持が難しく、栄養や運動の面、親子ともどものストレスの蓄積なども懸念されます。

市や学校が今何を考え、子どもたちに何をしようとしているのかが伝わらない、機械的な内容の一斉メールを受け取るだけの日々がこれ以上続けば、教育行政や学校そのものへの信頼が損なわれかねません。子どもや保護者の思いに寄り添った、あたたかなメッセージを発することが求められています。

西代公園はじめいくつかの公園が閉鎖され、図書館も閉鎖となり、ますます子どもたちの活動が制限されています。「公園を巡回し、閉鎖の検討を行っていく」との方針に、さらに不安の声が聞かれます。

国連・子どもの権利委員会の「新型コロナウイルス感染症に関する声明」では、「子どもたちが休息・余暇・レクリエーションおよび文化的・芸術的活動に対する権利を享受できるようにする」ことを求め、社会的距離や衛生基準を尊重する監督下での野外活動（少なくとも1日1回）を模索するよう求めています。適度の運動は必要だというのは、政府専門家会議の見解でもあります。

明石市では、子ども食堂による弁当のデリバリーや、図書館の絵本のデリバリーを行います。京都市では、就学援助世帯へ給食代相当額の支給を行います。本市でも、子どもたちに寄り添ったメッセージが求められています。

④学校・教員と子ども・保護者、子ども同士のつながりの再構築をすすめ、学習を促進さ

せるための、双方向性のある取り組みへ、必要な予算化を行うとともに、学校独自の創意工夫を支援してください。

⑤就学援助世帯や、配慮の必要な子どもの食事への支援を具体化してください。

⑥公園や学校グラウンドについては、閉鎖ではなく臨時の人員配置を行い、子どもたちや市民に感染予防の啓発を行うことで、接触を避けながら適切に利用できるようにしてください。

⑦図書館については、ネット予約によるバンビオでの受け取りや、図書を自宅へ送るなどの代替策を具体化し、教育や文化への権利を守ってください。

以上、よろしくご検討をお願いいたします。